

# 家畜衛生情報



令和3年12月5日  
(通算第524号)  
問い合わせ先  
長野県庁家畜防疫対策室  
電話 026-235-7232

国内6例目

## 千葉県で高病原性鳥インフルエンザが発生！

令和3年12月5日に千葉県市川市のおひる（あいがも）農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

改めて、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報の徹底をお願いします。

所在地	千葉県 市川市 宮内庁新浜鴨場
飼養状況	おひる（あいがも） 約340羽
経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月4日、千葉県はおひる（あいがも）の死亡やふらつき症状が見られるとの通報を受け、当該農場に対し農場への立入検査を実施。</li> <li>・同日、当該おひる（あいがも）について鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性。</li> <li>・12月5日、当該おひる（あいがも）について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。</li> </ul>

**飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします！**

～特に大事な7項目～

引き続き、野鳥飛来シーズン中は、**毎月複数回の自己点検**をお願いします。今後も、家畜保健衛生所が異常の有無や自己点検結果について、**電話等で聞き取り**をすることもありますので、その際にご対応をよろしくお願いいたします。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、隙間対策
- 7 ねずみ及び害虫の駆除



衛生管理区域専用



各家きん舎ごとの専用

2回目の  
お知らせ

飼養衛生管理  
マニュアル



次の定期報告時に

写しを添付してご提出願います

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232